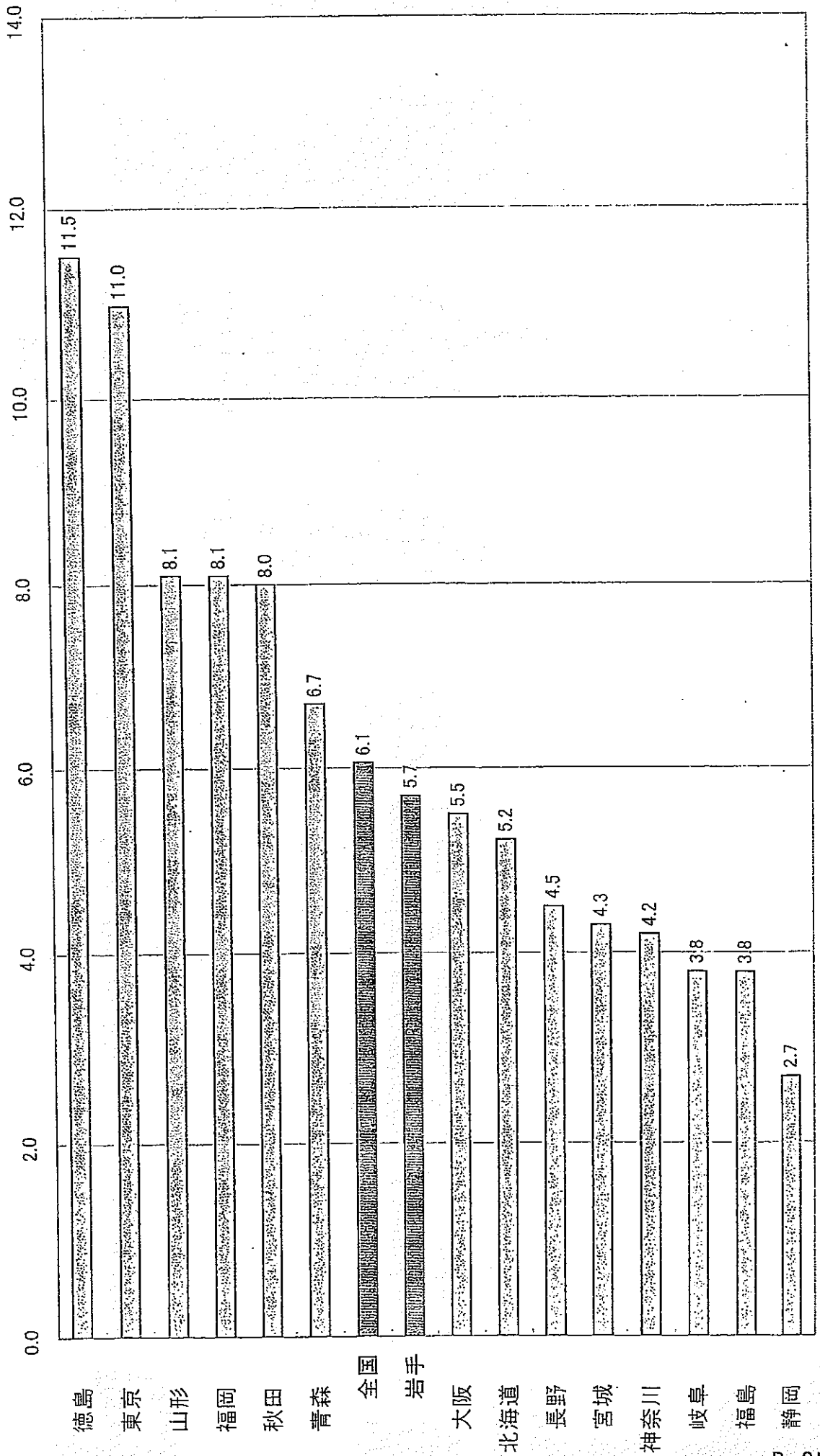


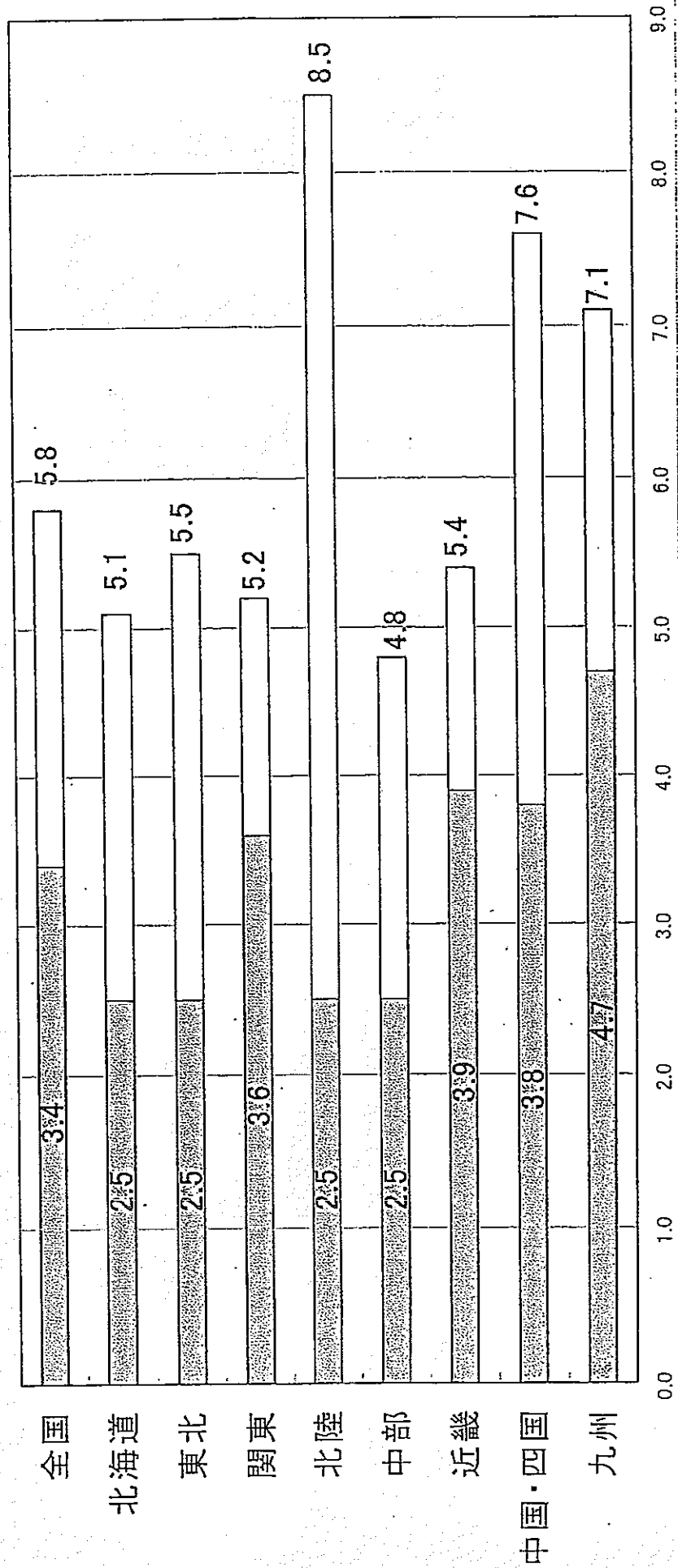
○ 人口10万対医学部入学定員数
 (医学部定員：H15文部科学省「全国大学一覧」による。(2・3年次編入学定員含む)
 →全国平均をやや下回る程度だが、病床あたりや面積あたりの値は低い



○ 国・公・私立大学人口10万人当たり医学部入学定員に対する当該ブロック内高校出身者置換数・割合
 【全国自治体病院協議会作成資料】

→北海道、東北地域内出身者は、人口10万人当たり2.5人で全国平均の3.4人を大きく下回る
 →全体として、西高東低の傾向

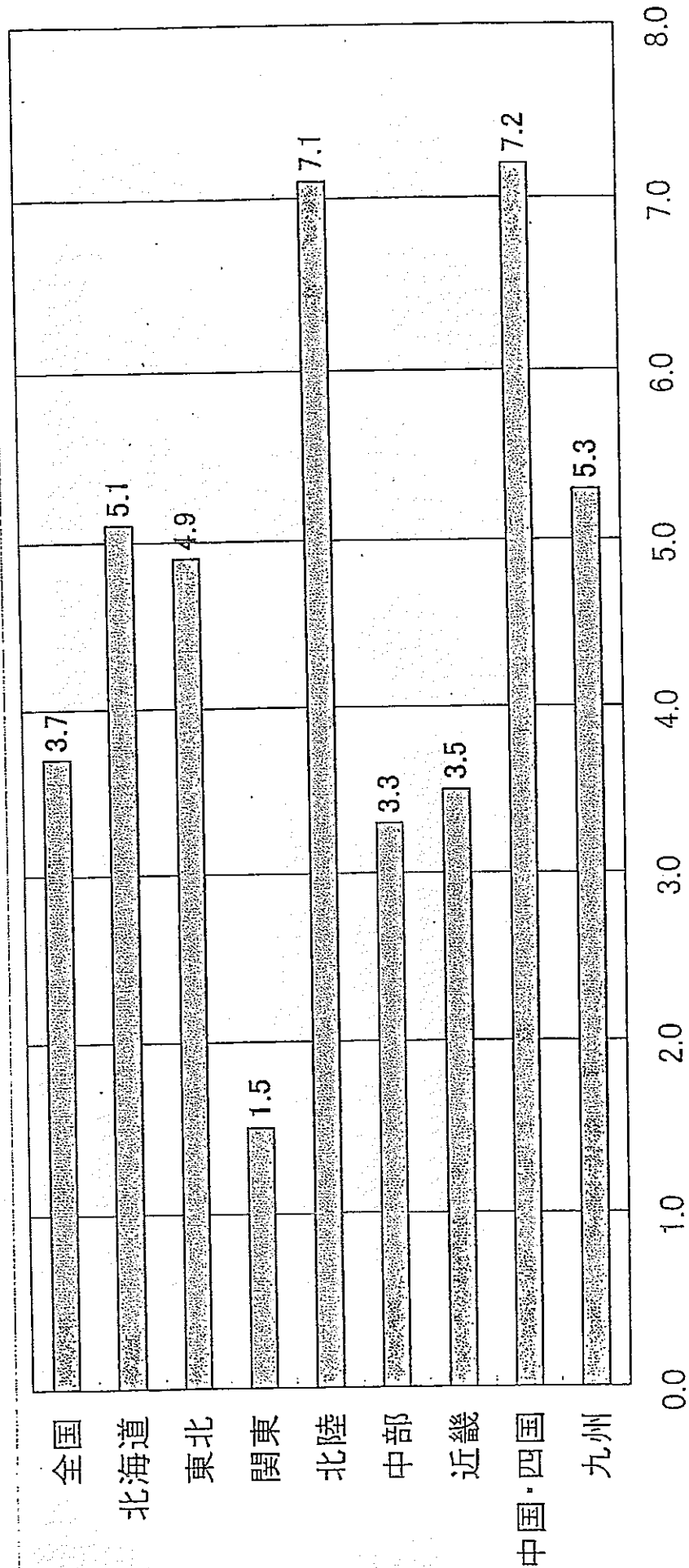
□ 当該ブロック出身者置換数
 □ 医学部入学定員数



【全国自治体病院協議会作成資料】

○ 人口10万人当たり国・公立大学医学部入学定員数

→ 東京近郊の人口に対する国・公立大学医学部入学定員が著しく少ない＝私立大学を避ける者が、東北等他地域に多数流出していることが推測される（東北は東京近郊出身者の草刈場）

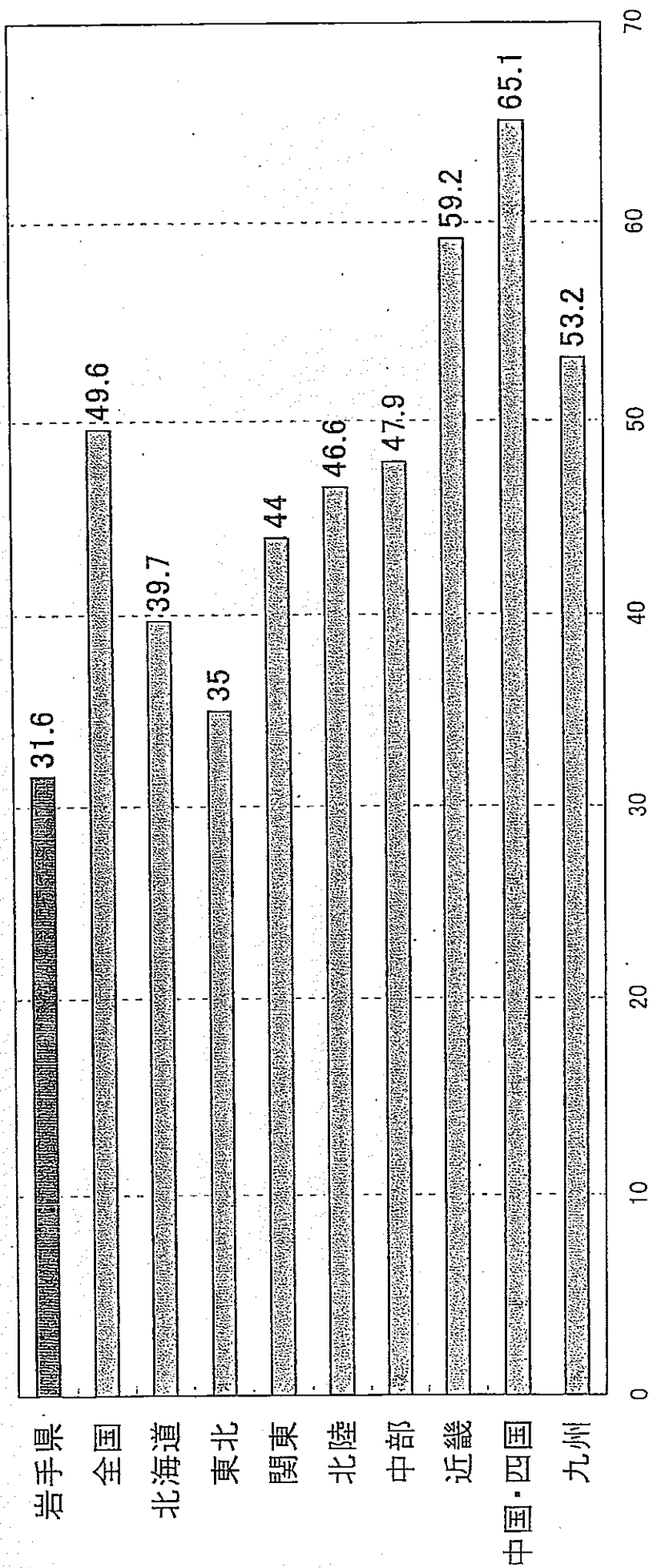


○ 18歳人口1万人あたり医学部進学者数

→本県は東北平均を3.4人下回り、中国・四国地域の半数以下

→その原因としては様々な理由が考えられるが、①学力の差 ②経済的問題 が挙げられる

18歳人口1万人対医学部進学者数



○ 東北各県の医学部卒業後の進路

(岩手県学務課照会:H7~9年度の平均数、岩手医大はH11~12年度の平均数)

→県内への定着率は40%程度であり、東北各県も同様の傾向

=医師の少ない東北から医師の多い東京近郊等に流出していると考えられる

区分	入学定員	卒業者	大学院・入局者		県外転出者	
			(残留者)	割合		割合
東北大学	100	101	25	24.8%	48	47.5%
弘前大学	100	98	41	41.8%	48	49.0%
秋田大学	100	105	32	30.5%	50	47.6%
山形大学	100	101	41	40.6%	44	43.6%
福島医大	80	80	49	61.3%	26	32.5%
岩手医大	80	75	28	37.3%	30	40.0%

○ 北海道・東北地区 大学医学部自道県出身者数

→岩手医大の本県出身者比率は25%前後であり東北各県もほぼ同様の傾向

=卒業後の地元への定着率が低い要因の一つと考えられる

大学名	1年次 入学定員	自道県出身者数及び比率				備考
		15年度	比率	16年度	比率	
北海道大	95	29	30.5	29	30.5	
旭川医大	90	49	54.4	48	53.3	
札幌医大	100	61	61.0	81	81.0	20名の地元推薦枠あり
弘前大	80	25	31.3	23	28.8	
秋田大	95	24	25.3	23	24.2	
東北大	100	15	15.0	13	13.0	
山形大	100	21	21.0	24	24.0	
福島医大	80	33	41.3	31	38.8	16年度より5名の地元推薦枠あり
岩手医大	80	21	26.3	19	23.8	
平均等	820	278	34.0	291	35.3	

これまでの医師確保対策事業の概要

○医師養成事業について

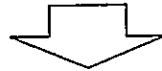
1 市町村医師養成事業

大学を卒業後、県立病院及び市町村立病院等に勤務しようとする医学生に奨学金を貸付け、貸与を受けた年数（入学一時金の貸与を受けた場合はプラス3年）勤務した場合に返還を免除する制度。

○市町村医師養成事業の見直し

従来の市町村医師養成事業の問題点

- ・制度の利用者数が少ないこと
- ・他県の大学に進学後そのまま定着したり、医局人事に左右されることにより義務履行につながらない



- ・個々の市町村の取組みではなく、県内全市町村の共同事業として医師を養成する。
- ・事業の運営主体は岩手県国民健康保険団体連合会が設置する医師養成事業を目的とした基金に、県と市町村が2分の1ずつ負担し（各3億円、計6億円）、30～35名の医師を養成。

【H16年度貸付け実績】

10名の募集に対し23名の応募（うち県内出身者19名）があり、最終的に12名の者に対し貸与を決定した

2 その他の医師養成事業

(1) 医療局奨学金貸付事業（昭和25年～）

大学を卒業後、県立病院に勤務しようとする医学生に奨学金を貸付け、県立病院で貸与を受けた年数勤務した場合に返還を免除する制度。

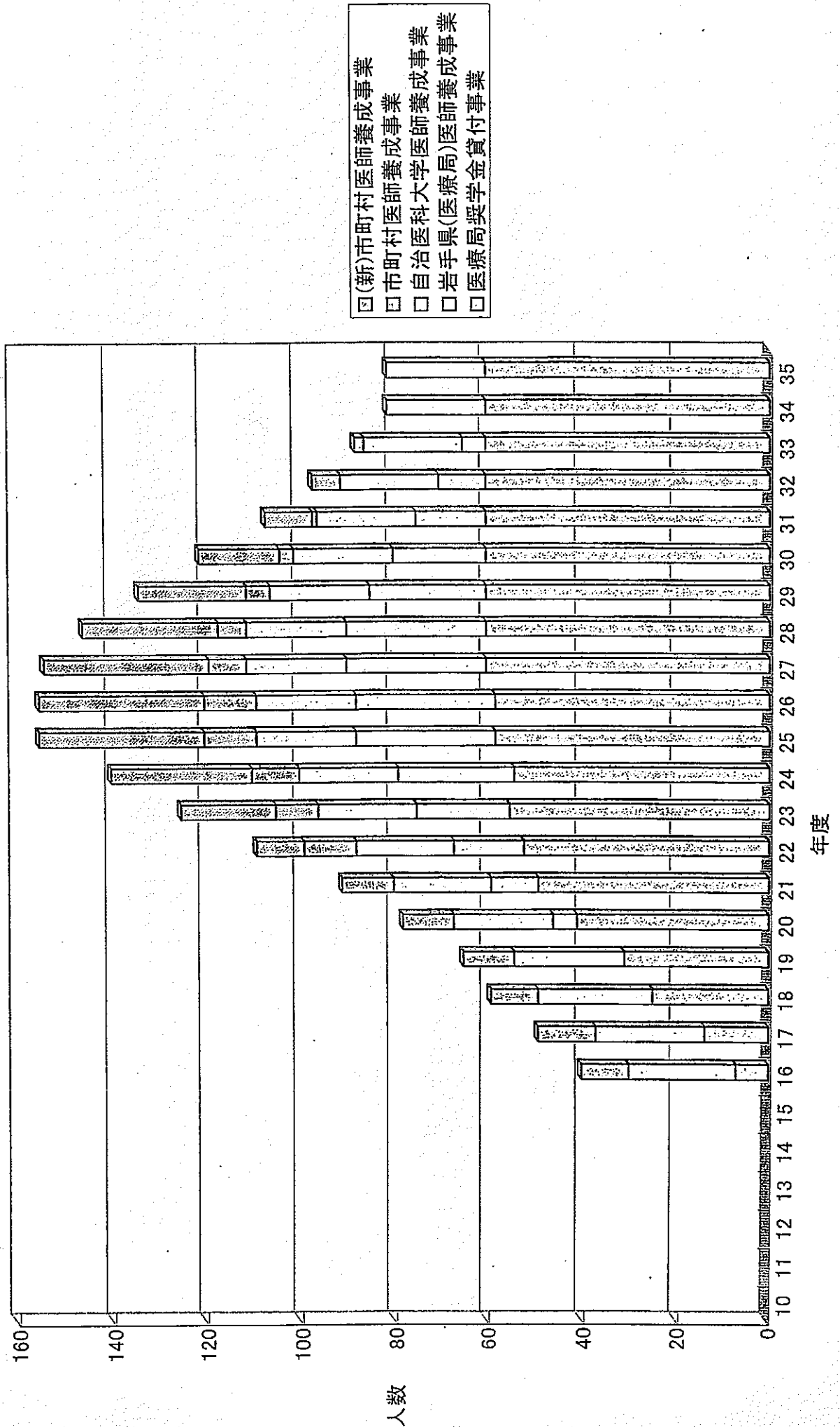
(2) 医療局修学生制度（平成13年（平成14年度入学者）～）

岩手医科大学において、県立病院等公的医療施設に勤務する医師を養成し、大学を卒業後9年間勤務した場合、奨学金の返還を免除する制度。（小児科、産婦人科、眼科及び耳鼻いんこう科を専攻の場合は7年間の義務履行）

(3) 自治医科大学医師養成事業（昭和47年～）

自治医科大学において、大学卒業後県内のへき地医療に従事する医師を養成し、9年間勤務した場合に、奨学金の返還を免除する

○医師養成事業養成者 義務履行数 推移見込み



○医師臨床研修受入態勢整備について

1 臨床研修指定病院の拡充

- 平成16年度からスタートした医師臨床研修必修化に対応し、2次保健医療圏毎に最低一つの臨床研修体制を整備

○県内の臨床研修体制

項目	15年度	16年度	17年度
臨床研修病院	岩手医大、盛岡日赤、 県立中央、県立胆沢	花巻厚生、北上、磐井、千厩、 大船渡、釜石、宮古、久慈、二 戸の各県立病院が新たに指定	北上済生会病院が新 たに指定
臨床 研修医数	38名	58名 (マッチング数72名)	マッチング数70名 (15年度比 Δ2名)

2 県内臨床研修病院のPRと本県出身者への働きかけ

- 県内臨床研修病院を広くPRするとともに、臨床研修終了後の県内定着を図るため、各臨床研修病院のプログラム責任者等による「岩手県臨床研修病院連絡会議」を平成16年5月に設置。
- また、県内臨床研修病院のPRと臨床研修医の確保を促すため、本県出身医学生に対するダイレクトメールによるPRや県内臨床研修病院の合同説明会（東京・盛岡）及び合同面接会（盛岡）を開催。

【16年度実績】

○合同説明会

東京会場：平成16年6月11日開催 医学部学生30名参加

盛岡会場：平成16年7月 3日開催 医学部学生54名参加 計84名

○合同面接会

期日 平成16年8月1日 県内での臨床研修を希望する医学部学生87名が参加

※15年度開催 103名参加 (対15年度比 ▲16名)

3 指導医の質の向上と研修内容の充実

県内臨床研修病院の指導医の研修医指導方法に関する講習会の受講機会を確保するとともに、指導医の質の向上並びに臨床研修医の受入体制の充実を図り、継続した臨床研修医を確保するため「岩手県医師臨床研修指導医講習会」を開催。

【16年度実績】

開催日：平成16年9月3日～5日（2泊3日） 会場：北上ワシントンホテル

受講者：39名（県内の単独型・管理型臨床研修病院の指導医）

※平成17年2月に第2回指導医講習会を開催予定